## さっぽろのみどりのあゆみ

## ■みどりに関わる主要な計画・施策の系譜

昭和 46 (1971) 平成 12 (2000) 昭和51(1976) 昭和63(1988) 平成 25 (2013) 札幌市長期総合計画 新札幌市長期総合計画 第3次札幌市長期総合計画 第4次札幌市長期総合計画 札幌市まちづくり戦略ビジョン 昭和 48(1973) 昭和57 (1982) 平成 11 (1999) 平成 23 (2011) 札幌市緑化政策大綱 (第1次)札幌市緑の基本計画 (第2次)札幌市緑の基本計画 (第3次)札幌市みどりの基本計画 ■環状グリーンベルト構想 ■環状緑地構想 ■街をとりまくみどりの保全 ■都市環境公園構想 環状グリーンベルト 活用とネットワークづくり 構想の推進 ・自然緑地の活用と新たな緑地の創出 ・地域環境などに配慮したみどりの保全と創出 ・山地系、平地系の自然的土地利用を生かした整備 ■公園緑地の適正配置と整備 ■魅力ある公園を増やす ■公園、緑地網建設の推進 ■公園の魅力の向上 (質の向上と充実) 都市公園 1,000 箇所突破都市公園 2,000 箇所突破 ・児童公園 100 箇所作戦 ・既存ストックの有効活用 ・公園リフレッシュ事業開始 ■道路緑化の推進と河川緑地の整備 ■街路樹植栽の推進 ■道路緑化の推進と河川緑地の整備 ■街中のみどりの創出とネットワークづくり 緑 の ネットワーク ・みどりの回廊づくり、都心部のみどりの充実 形 ■緑化協定を通じてまち全体を ■民間施設の緑化の推進 ■みどりを感じる街並みをつくる ■民有地を活用したみどり豊かな 公園化 景観づくり • 緑化協議制度 · 緑化重点地区、都心部緑化 · 緑保全創出地域制度 さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度 ■市民意識の高揚 ■市民の緑づくり ■市民活動を応援する、 ■市民などとの協働の推進 市民参加で みどりを学び広める ・森の手入れ、自然観察、環境教育、 みどりを育てる ・緑の協定、緑化推進地区、緑のセンター ・情報発信、計画・管理への参加 多様な担い手の育成 1971 札幌市風致地区内建築物等規制条例 2001 札幌市緑の保全と創出に関する条例 ・風致地区制限の充実強化(風致保全方針、種別化) 1967 札幌市緑化推進条例 1977 札幌市緑化推進条例(改正) 緑化協議制度の充実強化(緑保全創出地域) • 緑化協議制度 将来を見通し、緑化政策にかかわ 都市の拡大に対応した各種公園・緑地の量的 質的充実と市民との協働に重点を 「つなぐ」をキーワードに人やみど 整備 る大きな枠組みを提示 置いた施策展開へ りのネットワークづくりを推進

- ※1 札幌市長期総合計画(札幌市まちづくり戦略ビジョン): 札幌市の(まちづくりの)総合的な施策体系や展開方針を示した計画。
- ※2 札幌市緑化政策大綱:長期総合計画を上位計画とする緑化推進に関する総合施策の根幹的なプログラム。
- ※3 緑化協定(緑の協定):地域住民と札幌市が協定を結び、地域の緑化に取り組む制度。市は技術的支援や苗木の提供を行う。
- ※4 風致地区:都市計画法に基づき、都市の風致を維持するために定められる地域地区であり、建築物の建築など風致に影響を及ぼす行為について一定の規制を設けている。
- ※5 緑化協議制度:一定規模の開発を行う場合、既存樹林を一定の割合で保全したり、新たに緑化するよう事業者と協議する制度。なお、現在は、札幌市緑の保全と創出に関する条例の制定に伴い、「緑保全創出地域制度」として充実強化されている。
- ※6 公園リフレッシュ事業:平成5(1993)年度より実施している公園の全面再整備事業。開設後、長い年月を経て老朽化した既設公園の施設変更を機会に、地域ニーズや特性、公園の配置状況などを踏まえ、地域ごとに機能分担を見直しながら再整備を進めている。
- ※7 緑化推進地区:札幌市では「緑の保全と創出に関する条例」に基づき、緑の保全と創出を図ることを目的に活動している団体を緑化推進協議会として認定し、その自主的な活動の支援を行っている。緑化推進地区とは、当該協議会が活動する区域として市長が指定した区域をいう。
- ※8 緑のセンター:市民の庭づくりや園芸の普及振興を目的とした都市緑化植物園として、豊平公園緑のセンター、平岡樹芸センター、百合が原緑のセンターを開設している。
- ※9 環状グリーンベルト構想: 札幌の自然条件を生かしながら、市街地を緑の帯で包み込もうとする構想。
- ※10 緑化重点地区:緑の基本計画において、「緑化の推進を重点的に図るべき地区」として位置づける地区。平成16(2004)年3月に緑の基本計画の変更(追加)を行った。
- ※11 緑保全創出地域:市内全域を山岳地域、里山地域、里地地域、居住系市街地及び業務系市街地に種別化し、建築行為等を行う際に、それぞれの種別ごとに一定の緑化等の確保を図り、緑豊かな都市環境を保全及び創出する制度。
- ※12 さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度:みどり豊かな潤いのあるまちづくりに向けて、事業者が行う都心部での民有地緑化に対し助成する制度。